

第57回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

第57期（2024年4月1日～2025年3月31日）



田辺工業株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送り
いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について以下のとおり決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。
- ② 「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。
- ③ 監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。
- ④ 「内部通報制度」を活用し、違反者の早期発見をはかるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は本社管理部門を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ② 新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 意思決定のプロセスの簡素化、迅速化をはかるとともに、重要事項については、毎月1回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。
- ③ 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。
- ④ 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 子会社の事業に関するリスクは、子会社でリスク管理を行う。
2. 新たなリスクが生じた場合は、速やかに当社担当役員に報告し、その対応を協議する。
3. 子会社は、リスク管理に係わる体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。
2. その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。
3. 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化をはかる。
2. 海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。
3. 監査室は子会社の内部監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。
- ② 監査役の要請により、監査室、本社管理部門は監査業務を補助する。
- ③ 監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得たうえで行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。
- ② 取締役会は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(8) 当社の監査役に報告をするための体制

- ① 役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③ 各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 監査室は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に関する運用状況の概要

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は毎月1回開催し（当事業年度は17回開催）、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行いました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確にするため執行役員を置き、意思決定の迅速化・効率化をはかっております。

(2) 監査役の職務執行に関する運用状況の概要

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、原則月1回開催し（当事業年度は11回開催）、監査役会が決定した監査計画、監査業務分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しました。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、経営の監視や部門別に業務執行状況の監査を行うとともに、監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。

(3) コンプライアンスに関する運用状況の概要

当社では「田辺工業グループ倫理規程」を定め、従業員が法令等を遵守した職務の執行を行うための行動指針を明確にしております。具体的には、法令遵守を定めた行動指針の社内掲示等による啓蒙、社内研修や会議体を通じて関係法令の改正等に関する情報共有と対応方針について周知をはかりました。

また、違反行為を早期発見、是正するために内部通報制度を設け運用しております。

(4) リスク管理体制に関する運用状況の概要

当社では、事業に関する特に施工上のリスク、労働災害のリスクを低減、回避するため各部・各支店において施工会議、安全衛生会議等でリスク管理を実施しました。また、当社の品質・安全推進室の主導による各部門におけるリスクの識別・分析や、本社管理部門が中心となった情報ネットワークの社内整備・情報保存媒体の使用制限を設ける等の活動を通じて、各リスクの低減に努めております。

(5) 子会社経営管理に関する運用状況の概要

当社グループでは、各子会社の経営状況及び業務執行について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け業務執行を管理し子会社の業務の適正を確保しております。

(6) 内部監査体制に関する運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために業務執行ラインから独立した社長直轄の組織である監査室により、内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

株主資本等変動計算書 第57期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年4月1日 期首残高	885,320	1,475,320	—	1,475,320	141,200	7,152,000	11,967,739	19,260,939	△ 310,440	21,311,138
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立										
剰余金の配当							△ 523,375	△ 523,375		△ 523,375
当期純利益							2,778,337	2,778,337		2,778,337
自己株式の取得									△ 54	△ 54
自己株式の処分									29,020	29,020
自己株式処分差益			7,382	7,382						7,382
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	7,382	7,382	—	—	2,254,961	2,254,961	28,966	2,291,309
2025年3月31日 期末残高	885,320	1,475,320	7,382	1,482,702	141,200	7,152,000	14,222,701	21,515,901	△ 281,474	23,602,448

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2024年4月1日 期首残高	119,366	21,430,505
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		△ 523,375
当期純利益		2,778,337
自己株式の取得		△ 54
自己株式の処分		29,020
自己株式処分差益		7,382
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 4,615	△ 4,615
事業年度中の変動額合計	△ 4,615	2,286,694
2025年3月31日 期末残高	114,751	23,717,200

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 以外のもの
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
 - ・ 未成工事支出金 個別法による原価法
 - ・ 材料貯蔵品 先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。
- ③ 工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりです。

なお、当社は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,235千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性がございます。

(2) 設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 17,028,171千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,031,430千円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務 2,377,099千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,025千円
長期金銭債権	－千円
短期金銭債務	4,880千円

(4) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、2013年6月27日開催の第45回定時株主総会において承認可決された、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,474千円
仕入高	4,880千円
営業取引以外の取引高	106,889千円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
新潟県上越市 鑄造用工業炉事業	事業用資産	建物、機械、工具器具・備 品、その他（ソフトウェア）	15,235千円

当社は、鑄造用工業炉事業において、その事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。同事業の事業用資産について事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,235千円）として特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	260,484株	187株	24,350株	236,321株

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株及び譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加150株であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,350株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金であり、評価性引当額は312,667千円であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「9 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,260円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	265円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

第57期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	885,320	1,475,320	19,943,281	△ 310,440	21,993,481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 523,375		△ 523,375
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,593,138		2,593,138
自己株式の取得				△ 54	△ 54
自己株式の処分		7,382		29,020	36,403
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	7,382	2,069,762	28,966	2,106,110
2025年3月31日 期末残高	885,320	1,482,702	22,013,044	△ 281,474	24,099,592

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
2024年4月1日 期首残高	119,366	375,666	137,554	632,587	7,499	22,633,568
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 523,375
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,593,138
自己株式の取得						△ 54
自己株式の処分						36,403
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△ 4,615	234,468	18,750	248,604	△ 98	248,505
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,615	234,468	18,750	248,604	△ 98	2,354,616
2025年3月31日 期末残高	114,751	610,134	156,305	881,191	7,400	24,988,184

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 4社 |
| ・ 連結子会社の名称 | タナベタイランド社
タナベエンジニアリングシンガポール社
タナベテクニカルサービスマレーシア社
タナベエンジニアリングアジア社 |
| ・ 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において田工実業（上海）有限公司は清算終了により連結の範囲から除外しております。 |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、タナベエンジニアリングシンガポール社、タナベテクニカルサービスマレーシア社及びタナベエンジニアリングアジア社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|-------------------|--|
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

ロ. 棚卸資産

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| ・ 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ・ その他棚卸資産 | 先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、当社については1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ、完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

ハ、工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ、賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外子会社については期末時点における残高はありません。

ホ、役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

ヘ、関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することになる損失の発生に備えるため、当連結会計年度における損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

表面処理事業における主な事業内容は、自動車部品・コンピュータ部品・エレクトロニクス部品等への表面処理であります。当該契約については製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、一時点で充足される履行義務とし収益を認識しております。取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりです。

なお、当社グループは、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 22,927千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性がございます。

(2) 設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 17,155,093千円

② 会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した発生原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があります。工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

受取手形	180,770千円
完成工事未収入金	10,398,852千円
電子記録債権	1,696,250千円
契約資産	11,052,709千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,887,385千円

(3) 債権流動化に伴う遡及義務 2,377,099千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
タナベタイランド社 設備工事業	事業用資産	建物	785千円
タナベタイランド社 表面処理事業	事業用資産	機械、工具器具・備品	6,906千円
新潟県上越市 鋳造用工業炉事業	事業用資産	建物、機械、工具器具・備品、その他（ソフトウェア）	15,235千円

当社グループは、設備工事業における事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンターを、また連結子会社においてはその事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

その結果、タナベタイランド社において、一部の建物が事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（785千円）として特別損失に計上しております。

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。一部の機械、工具器具・備品について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,906千円）として特別損失に計上しております。

当社グループは、鋳造用工業炉事業において、その事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。同事業の事業用資産について事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,235千円）として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,728,000株	－株	－株	10,728,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月26日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	523,375千円
・1株当たり配当金額	50円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年6月25日開催予定の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	912,776千円
・1株当たり配当金額	87円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,379千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（*）（千円）	時価（*）（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	21,632,332	21,632,332	－
(2) 電子記録債権	1,696,250	1,696,250	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	322,277	322,277	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(4,601,857)	(4,601,857)	－
(5) 電子記録債務	(6,433,987)	(6,433,987)	－
(6) 短期借入金	－	－	－
(7) 未払金	(1,007,918)	(1,007,918)	－
(8) 長期借入金	(1,375,000)	(1,369,507)	△5,492

（*）負債に計上しているものについては（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
株式	260,276	－	－	260,276
その他	－	62,000	－	62,000

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	－	21,632,332	－	21,632,332
電子記録債権	－	1,696,250	－	1,696,250
支払手形・工事未払金等	－	4,601,857	－	4,601,857
電子記録債務	－	6,433,987	－	6,433,987
短期借入金	－	－	－	－
未払金	－	1,007,918	－	1,007,918
長期借入金	－	1,369,507	－	1,369,507

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。その他は金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に時価を測定し、その時価をレベル 2 に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事部門	22,741,797	—	22,741,797	—	22,741,797
設備保全工事部門	10,336,848	—	10,336,848	—	10,336,848
電気計装工事部門	10,224,088	—	10,224,088	—	10,224,088
メカトロニクス部門	2,215,197	—	2,215,197	—	2,215,197
送電工事部門	2,645,079	—	2,645,079	—	2,645,079
管工事部門	1,152,726	—	1,152,726	—	1,152,726
表面処理事業	—	1,369,904	1,369,904	—	1,369,904
その他	—	—	—	146,525	146,525
顧客との契約から生じる収益	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,573,545千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,275,873
契約資産(期首残高)	16,363,078
契約資産(期末残高)	11,052,709
契約負債(期首残高)	892,904
契約負債(期末残高)	3,469,450

契約資産は主に、報告日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当連結会計年度における契約資産の増減は、主に工事の進捗に伴う収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（契約資産の減少）によるものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

契約負債は主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に対して顧客から受け取ったものです。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、877,324千円です。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足時期と支払時期に明確な関連性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は30,874,819千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,381円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	247円47銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。